

# ナンバープレート交付

区	学区	町	氏名	整理番号

第三十三号の五様式（第十六条関係）

(受付印)

## 軽自動車税(種別割)申告(報告)書 兼標識交付申請書 (原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日

(宛先)京都市長

次のとおり申告(報告)及び申請します。

申告の理由		種別		標識番号	京都市
新規	変更	原動機付自転車	小型特殊自動車		
<input type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> 譲受け <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 使用者 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 標識番号 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (0.05L又は0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 特定小型原付 (0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙 (0.09L又は0.8kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲 (0.125L又は1.0kW以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 二輪 <input type="checkbox"/> 三輪 <input type="checkbox"/> 四輪以上	納税義務発生年月日	令和 年 月 日
				旧標識番号	

納税(申告・報告)義務者	所有者	住所又は所在地	〒		所有形態	1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. その他 ( )			
	(フリガナ)氏名又は名称				主たる定置場 ※( )内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ ( ) 2. ( )			
使用者	生年月日	昭・平・令 年 月 日	電話番号		車名(メーカー名)	型式及び年式	原動機の型式番号		
	住所又は所在地	〒			車台番号	型式認定番号	総排気量又は定格出力 L kW		
	(フリガナ)氏名又は名称				特定小型原付の場合に次の項目を記入してください。		総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付の場合に最高出力を記入してください。		
	生年月日	昭・平・令 年 月 日	電話番号		長さ	幅	最高速度	最高出力	
届出者	住所又は所在地				販売 証 明 書	上記 □原動機付自転車 (総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付及び特定小型原付を除く。) □総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付 □特定小型原付 □小型特殊自動車 を販売又は譲渡したことを証明します。			
	(フリガナ)氏名又は名称					住所又は所在地	令和 年 月 日		
住民票の住所		※納税義務者欄と同じ場合は記入不要			氏名又は名称				
書類送付先住所		□所有者住所 □住民票住所 □その他(以下記入)			電話番号				
届出者本人確認書類		免許証・マイナンバーカード・在留カード・その他( )			電話番号				

受付
後方
審査
交付

### 第33号の5様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
  - 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□(チェック欄)にレを記入すること。  
なお、「種別」の欄については、該当箇所の□(チェック欄)のいずれか1つのみにレを記入すること。
  - 3 「納税(申告・報告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
  - 4 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。  
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほか棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
  - 5 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
  - 6 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。  
また、「5. その他」に該当する場合には、( )内にその詳細を記入すること。
  - 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については、1を○で囲み、それ以外の場合については、2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。  
また、変更の申告の場合については、( )内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
  - 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定小型原付の申告時のみ記入すること。
  - 9 「最高出力」の欄は、総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付の申告時のみ記入すること。
  - 10 京都市外から転入された場合は、転入前の市区町村発行の廃車証明書を添付すること。
  - 11 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、該当箇所の□(チェック欄)にレを記入し、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。  
なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。
- <備考> 申告者・報告者にあつては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであつて次に掲げる要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原付に該当しないものであることに留意すること。
- ・ 原動機の定格出力が0.6kW以下であること。
  - ・ 長さ190cm以下、幅60cm以下であること。
  - ・ 最高速度が20km毎時以下であること。